

主催 第二東京弁護士会 刑事法制・刑事被拘禁者の権利に関する委員会

# 市民集会「新共謀罪法案 名前を変えても危険な本質変わらない」

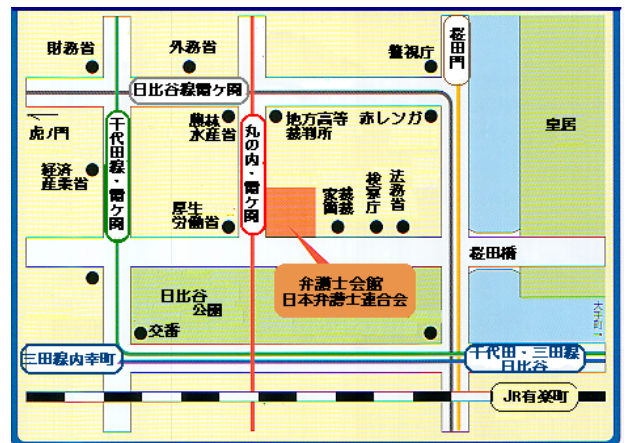
【参加費無料・事前申込不要】

2017年の通常国会に、共謀罪法案が提案されました。4-5月には法案審議が山場に差し掛かっていると考えられます。また、法案の成立が強行される危険性も高いため、法案の問題点を市民の皆さんを交えて十分に検討しておく必要があります。

そこで、野党の筆頭理事として、また民主党政権のもとで、法務大臣として共謀罪問題に中心적으로取り組まれた平岡弁護士に基調報告をいただくとともに、共謀罪法案が問題とされて以来、日弁連内の対策活動に長く関与してきた海渡弁護士に補足の報告をお願いすることとしました。共謀罪法案については、市民の反対の声によって13年以上にわたって、廃案と提案を繰り返しつつ、成立を阻んできました。法案成立の最大の危機に際して、広く市民に呼びかける集会を開催いたしますので、是非、奮ってご参加ください。

## 出演（予定）

- ・ 弁護士 平岡 秀夫  
(元法務大臣、第一東京弁護士会)
- ・ 弁護士 海渡 雄一  
(元日弁連事務総長、日弁連共謀罪法案対策本部副本部長、第二東京弁護士会)



- ◆ 地下鉄丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅 B1-b 出口  
(弁護士会館地下1階に直結)
- ◆ 地下鉄有楽町線「桜田門」駅  
5番出口から徒歩8分

**日時: 2017年4月17日(月) 18時～20時**  
**場所: 弁護士会館3階301号会議室**

お問い合わせ: 第二東京弁護士会人権課 TEL: 03-3581-2257 / FAX: 03-3581-3338